

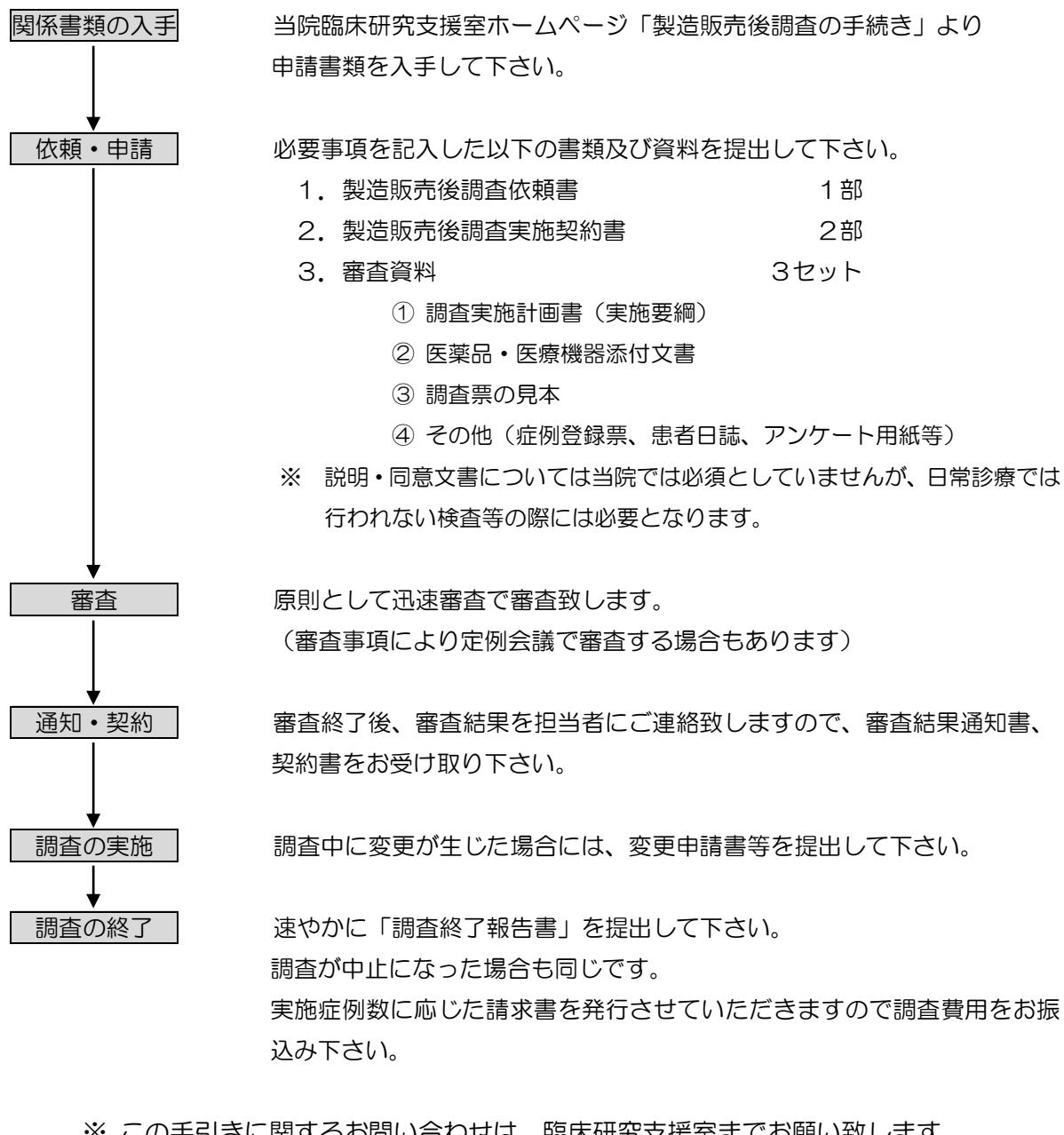
製造販売後調査について

医薬品または医療機器の製造販売後調査（使用成績調査、特定使用成績調査）を行う場合には臨床試験審査委員会（IRB）の審査が必要です。

以下の手順に従い、必要書類を準備し、臨床研究支援室まで提出して下さい。

※ 受付日時・・・平日 9:00 から 17:00 の間で受付致します。

なお、あらかじめ電話もしくはメールでのご連絡をお願い致します。



昭和医科大学江東豊洲病院 臨床研究支援室

TEL : 03-6204-6361

E-mail : th_irb@ofc.showa-u.ac.jp

04/2025